

大分県新長期総合計画策定県民会議 ～第2回全体会～（8月19日）時点資料

大分県長期総合計画

安心・元気・未来創造ビジョン2024

～ 新しいおおいたの共創 ～

（案）

<教育委員会関係資料抜粋>

大分県

安心

県民が安全で安心して暮らせる大分県づくり

政策名	施策名	頁
1 災害に強い県土づくりと危機管理の強化	(1) 強靱な県土づくりの推進	23
	(2) 大規模災害等に備えた防災対策の高度化	25
	(3) 「人的被害ゼロ」に向けた地域防災力の強化	27
	(4) 感染症流行への備え	31
2 持続可能な環境づくりの推進	(1) 地球温暖化の緩和と気候変動への適応	33
	(2) 環境への負荷を抑えた循環型社会の構築	35
	(3) 豊かな自然の保全と活用	37
	(4) 環境を守り活かす担い手づくりの推進	39
3 すべてのこどもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくり～子育て満足度日本一の実現～	(1) 子育てしやすい社会づくりの推進	41
	(2) 結婚・妊娠の希望が叶い、すべてのこどもが健やかに生まれ育つ環境の整備	43
	(3) こどもまんなかまちづくりの推進	45
	(4) 児童虐待の未然防止・早期対応と社会的養育の推進	47
	(5) 様々な困難を抱えるこどもたちへの支援	49
4 健康長寿社会の構築と安心できる医療・介護の提供～健康寿命日本一の実現～	(1) みんなで進める生涯を通じた健康づくり	53
	(2) 安心で質の高い医療の確保	55
	(3) 高齢者が安心して暮らせる地域包括ケアの充実	57
5 障がい者が心豊かに暮らし働ける社会づくり～障がい者活躍日本一の実現～	(1) 障がい者の希望や特性に沿った就労・自立支援	59
	(2) 障がい者が安心して暮らせる地域生活の充実	61
6 多様性を認め、互いに支え合う社会の構築	(1) すべての人の人権が尊重される社会づくり	65
	(2) 誰もが共につながり支え合う地域共生社会の実現	67
	(3) NPOとの協働の推進と支援	69
7 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくりの推進	(1) 良好な治安と安全で快適な交通の確保	71
	(2) 消費者の安心や生活衛生の向上と動物愛護の推進	73
	(3) 食の安全・安心の確保と未来へつなぐ食育の推進	75

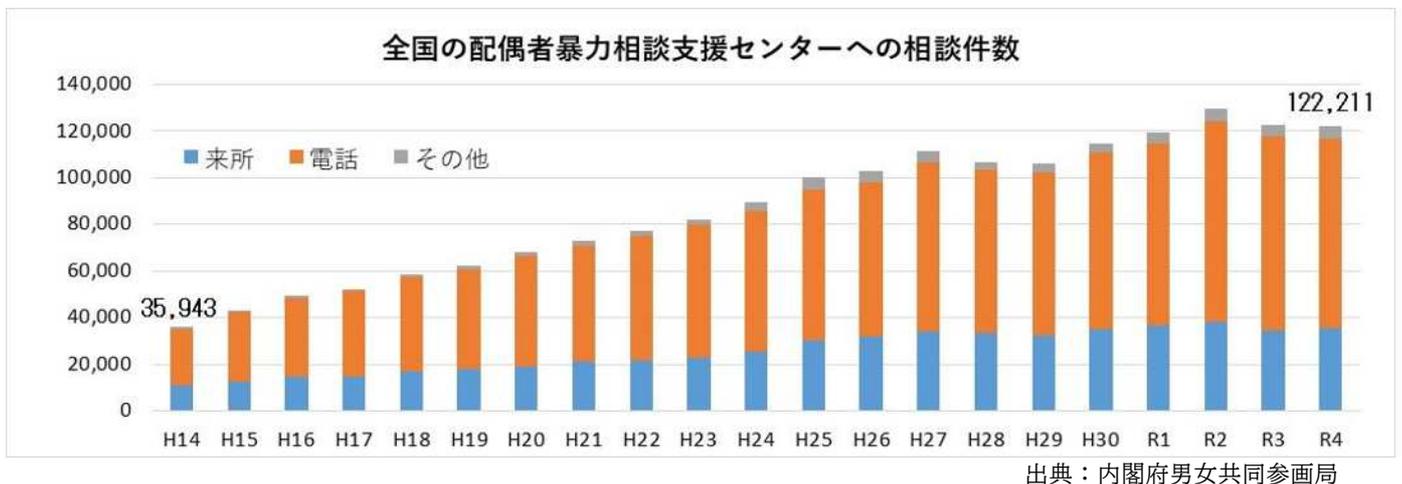
(1) すべての人の人権が尊重される社会づくり

10年後の目指す姿

- ◆多様な価値観と生き方を認め合い、誰もが自分らしく生きることができる社会が実現している。
- ◆部落差別をはじめとする様々な差別意識や差別発言、差別行為、これらの結果として生じる不合理な較差が解消されている。
- ◆暴力やハラスメントを容認しない社会が構築され、誰もが不安を抱くことなく暮らしている。

現状と課題

- 部落差別をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、性的少数者、医療などをめぐる様々な人権問題がある中で、さらにこれが、情報化の進展などの社会情勢の変化により複雑・多様化しています。
- インターネット上の人権侵害に加え、AIによる人権侵害など、新たな人権リスクも問題視されています。
- 人権に関する県民意識調査（令和5年度）では、人権に関心がある人は約7割である一方で、人権問題に関する講演会等の参加経験は3割弱にとどまっています。人権尊重社会の確立に向けて体系的・効果的な人権教育・啓発を推進することが求められています。
- 差別解消3法^{※1}を踏まえ、引き続き差別解消に向けて取り組む必要があります。また、令和5年には「LGBT理解増進法」が施行され、県では令和6年にパートナーシップ宣誓制度^{※2}を導入しました。
- あらゆる人権問題の解決に向けては、人権教育・啓発のみならず、当事者の現状や思いを正しく理解し、相談・支援の充実を図るなど、人権施策を総合的に推進する必要があります。
- DV^{※3}、性犯罪、セクシュアル・ハラスメントなど、配偶者暴力相談支援センター等への相談は年々増加しています。特に女性に対する暴力は、女性の人権を侵害する社会問題となっており、暴力やハラスメントの根絶に向けた取組が必要です。



※1 障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法（平成28年4月施行）

※2 一方または双方が性的マイノリティである2人が、互いが人生のパートナーであることを宣誓し、県がその宣誓書を受領したことを証明する制度。公営住宅への入居、公立病院での手術同意など、県や市町村の行政サービスを利用できるようになる。

65 ※3 配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者からの暴力（ドメスティック・バイオレンス「domestic violence」の略）



主な取組

①多様な価値観を認め合う社会づくりの推進

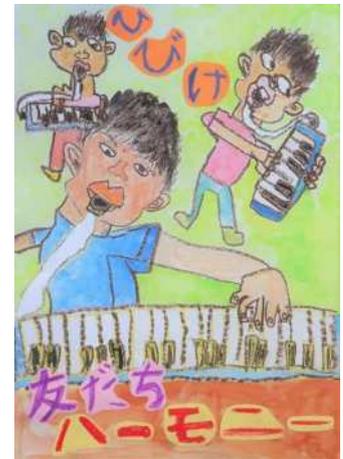
- ・ 様々な分野における人権課題に関する教育・啓発の推進
- ・ 小・中・高等学校等における人権課題についての計画的な学習の推進
- ・ 県職員の人権研修の充実と市町村職員研修への支援
- ・ 人権尊重社会づくりに取り組む県内の個人・団体の顕彰



大分県人権啓発イメージキャラクター「こころちゃん」

②あらゆる差別解消の推進

- ・ 関係機関と連携した人権問題の相談支援体制の充実
- ・ 人権尊重社会づくりに取り組むNPO等の活動支援
- ・ パートナーシップ宣誓制度の周知・啓発やSNS相談窓口の開設、交流の場づくりなど、性的少数者への支援強化
- ・ プライバシーの侵害や誹謗中傷など、インターネットやAIによる人権侵害への対応



令和5年度人権ポスター最優秀作品 (小学生低学年以下の部)

③部落差別解消の推進

- ・ 部落差別解消推進法を踏まえた諸問題解決に向けた取組の推進
- ・ 市町村の隣保館活動への支援や連携した教育・啓発の実施
- ・ 企業や団体等の公正採用確立などに向けた研修の強化

④暴力やハラスメントの根絶に向けた取組の推進

- ・ 女性に対する暴力やハラスメントを予防し、根絶するための広報・啓発活動の推進
- ・ DVに対する相談・保護・自立支援体制の充実
- ・ おおいた性暴力救援センター「すみれ」による性暴力・性犯罪被害者支援の推進



「女性に対する暴力をなくす運動」街頭啓発

目標指標

指標名	基準値	目標値					
	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R15年度
企業・団体等が行う人権啓発研修への講師等派遣件数(件)	147	150	153	156	159	162	175
体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合(%)	100	100	100	100	100	100	100

元 気

県民が元気に活躍できる大分県づくり

政策名	施策名	頁
1 自ら考え・動き・みんなで実現する元気な農林水産業	(1) 園芸・畜産の生産拡大を中心とした農業の成長産業化	79
	(2) 循環型林業の確立による林業・木材産業の持続的な発展	81
	(3) 環境変化に対応し豊かな海を次世代につなげる水産業への転換	83
2 力強く元気な経済を創出する産業の振興	(1) 中小企業の経営基盤の強化とイノベーションの促進	85
	(2) ものづくり産業の「稼ぐ力」の向上	87
	(3) 地域を支える商業の活性化とサービス産業の革新	89
3 地域の特色を活かしたツーリズムの推進と観光産業の振興～世界に選ばれるおんせん県おおいた～	(1) 地域に元気をもたらす国内誘客・海外誘客（インバウンド）の推進	91
	(2) 住んでよし、訪れてよしの持続可能な観光地域づくり	93
4 海外の成長を取り込み共に発展する大分県の実現	(1) 企業の海外展開と県産品の輸出の促進	97
	(2) 外国人に選ばれ、共生できる大分県づくり	99
5 誰もが自分らしく、いきいきと活躍できる社会づくり	(1) 多様な人材が活躍できる環境づくりと産業を支える人づくり	101
	(2) 女性が輝き活躍できる社会づくりの推進	105
6 芸術文化による創造県おおいたの発展	(1) 芸術文化を享受できる機会の充実	107
	(2) 芸術文化の創造性を活かした地域づくり	109
7 「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進	(1) ライフステージに応じた県民スポーツの推進	111
	(2) スポーツによる地域の元気づくりの加速	113

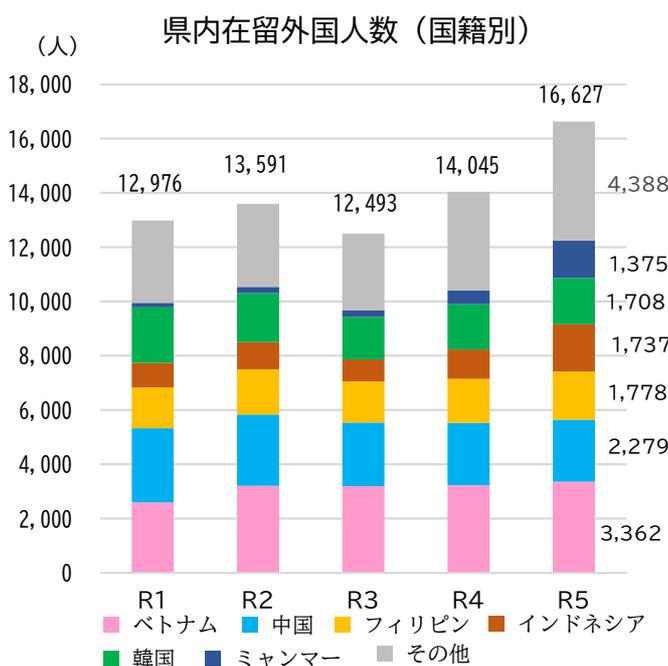
(2) 外国人に選ばれ、共生できる大分県づくり

10年後の目指す姿

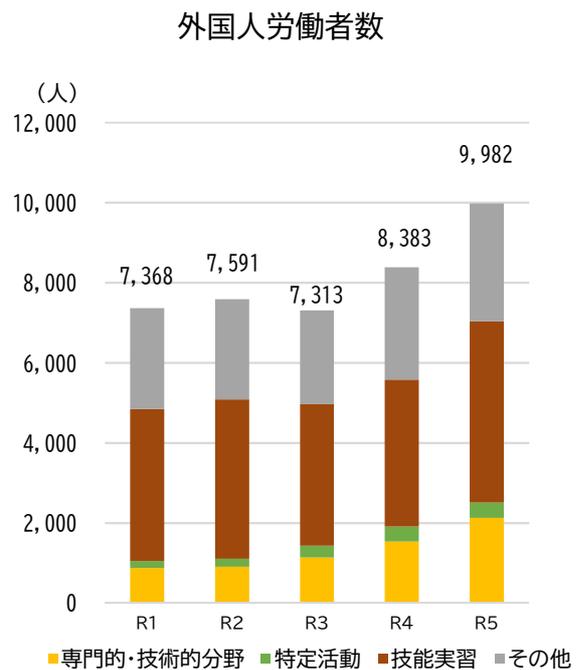
- ◆外国人が安心して暮らし、働くことができる環境が整っており、本県が魅力的な働く場所として外国人から選ばれている。
- ◆国籍や民族が異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら共生し、外国人が地域を担う一員として活躍している。

現状と課題

- 少子高齢化・人口減少の進展による人手不足が深刻化する中、外国人材へのニーズが高まっています。
- 人材の確保・育成を目的とする育成就労制度※1が令和9年までに開始される予定です。制度に沿った円滑・適正な受入れを進め、外国人から選ばれる県になるための取組が必要です。
- 本県の人口あたり留学生数は全国トップクラスである一方で、令和4年度の県内就職率は9.3%に留まっています。このため、就職や起業等への支援を通じて、留学生の県内定着を図っていくことが重要です。
- 在留外国人数は増加していますが、外国人住民を対象とした日本語教室の数は8市19か所に留まっています。外国人住民が日本語教育を受けやすい環境づくりが求められています。
- 外国人が安心して暮らせる地域づくりを進めるためには、外国人と地域住民の交流促進など、外国人が地域の一員として活躍できる環境をつくっていくことが必要です。



大分県調べ（各年6月末現在）



厚生労働省「外国人雇用状況報告」(各年10月末現在)

※1 外国人労働者のスキル向上とキャリア形成を支援し、日本での長期的な就労を促進することを目的とする制度。技能実習制度では認められていない本人の意向に基づく転職なども可能となる。令和9年までに制度開始される予定



主な取組

①外国人材の受入れ・活躍支援

- ・ベトナムやインドネシア等における外国人材アドバイザー配置など、外国人材の受入れに向けた現地での体制づくり
- ・市町村や関係機関と連携した円滑・適正な受入れやキャリアアップの支援
- ・外国人材が安心して働くことができる環境等の整備
- ・SNS等を活用した外国人に対する大分での仕事や生活等に関する情報発信
- ・おおいた留学生ビジネスセンター（SPARKLE）※2を拠点とした留学生の県内就職・起業支援の充実による県内定着の推進



県内企業向け
外国人雇用リーフレット

②多文化共生の推進

<相互交流・理解の促進>

- ・地域における外国人住民との交流の場づくりの促進
- ・留学生による外国語教室の開催など、多文化共生に向けた相互交流の促進
- ・外国人住民にとってのセーフティネットの役割を担う国際交流団体のネットワーク強化
- ・「日本語パートナーズ事業※3」を通じたASEAN諸国との相互理解の促進



日本語パートナーズ研修

<生活支援の充実>

- ・外国人住民の生活の疑問や困りごと等に多言語で対応する相談体制の充実
- ・多言語対応など災害時における外国人支援体制の充実

<日本語教育の充実>

- ・外国人をはじめ、日本語指導が必要な児童生徒に対する小中学校等での教育支援体制の充実
- ・市町村等と連携した地域における日本語教育体制の強化、日本語教育を行う人材の確保とスキルアップの支援



日本語人材スキルアップ研修

目標指標

指標名	基準値	目標値					
	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R15年度
外国人労働者数(人)	9,982	11,300	12,800	14,200	15,700	17,200	23,800
特別の教育課程による日本語指導※4が必要な児童生徒のうち、当該指導を受けられている児童生徒の割合(%)	82.9	100	100	100	100	100	100
日本語教室参加者数(人・累計)	160	340	540	760	1,000	1,260	3,570

※2 県が設置主体の留学生支援施設（別府市京町）。留学生の就職・起業支援のほか、留学生との協働によるビジネス展開を希望する企業等への支援などを実施

※3 ASEAN諸国等に、現地日本語教師・学習者を支援する人材“日本語パートナーズ”を派遣し、現地日本語教師の教育活動を支援するとともに、日本語と日本文化の魅力を伝えることを目的とした事業

※4 学校生活を送る上で必要な挨拶や言葉、学習に必要なひらがな・カタカナの発音や表記、漢字の意味、文法などの日本語の指導を在籍学級以外の教室で行うこと。

(2) 芸術文化の創造性を活かした地域づくり

10年後の目指す姿

- ◆芸術文化が持つ可能性があらゆる分野と融合することで、観光誘客や産業の高付加価値化などにつながり、県内各地で地域の元気が創出されている。
- ◆県立総合文化センターや県立美術館を中心に、新たな価値観に触れ、刺激を受けることのできる企画展やこどもから大人まで誰もが楽しめる催しが開催され、多くの県民で賑わっている。
- ◆地域の人々が、愛着をもって文化財・伝統文化を守り、継承するとともに、まちづくりや地域活性化に活かしている。

現状と課題

- 県内各地で展開されている多彩で質の高い芸術文化活動や本県の歴史と風土に育まれた文化財・伝統文化は、優れた地域資源でもあります。
- 芸術文化の創造性や地域資源をあらゆる分野で最大限に活用し、産業の高付加価値化や地域の元気創出につなげていく必要があります。
- 県立総合文化センター及び県立美術館と中心市街地が相互に連携を深め、賑わいを創出するとともに、回遊性を高めていくことが重要です。
- 県内各地で受け継がれてきた文化財・伝統文化を守り、次世代に継承していくことが必要です。
- 文化財に親しみ、理解を深める機会を創出するとともに、継承者を育成していくことが求められています。

大分県内の国・県指定文化財数

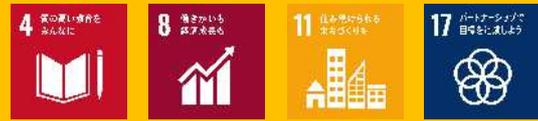
(令和6年3月31日現在)

国指定等の文化財		県指定の文化財		合計
重要文化財（国宝4件含む）	91	有形文化財	502	593
重要無形文化財	1	無形文化財	2	3
重要有形民俗文化財	4	有形民俗文化財	14	18
重要無形民俗文化財	7	無形民俗文化財	47	54
史跡（特別史跡1件含む）	46	史跡	107	153
名勝	6	名勝	6	12
天然記念物（特別天然記念物2件含む）	24	天然記念物	79	103
重要伝統的建造物群保存地区	2	—	—	2
重要文化的景観	5	—	—	5
選定保存技術	0	選定保存技術	1	1
合計	186	合計	758	944



県立美術館とJR大分駅との共同企画
「JR九州と行こうプロジェクト『どこでも駅(えき)』」

出典：大分県調べ



主な取組

①芸術文化を活かした産業の高付加価値化や地域の元気創出

- ・付加価値の高い商品やサービスの開発など、企業とクリエイターとのマッチング促進や事業化への支援
- ・障がい者アーティストの作品の商品化に向けた支援
- ・民間事業者等が行う店舗でのコンサートや作品展示など、芸術文化を活用した取組への支援
- ・県立美術館等の文化施設や小説・アニメのゆかりの地など、県内各地の文化資源を活用したカルチャーツーリズム※1の推進
- ・芸術文化を活用した地域活動を展開できるマネジメント人材の育成



iichikoグランシアタ
(大分県立総合文化センター)

②芸術文化ゾーン※2を核とした地域の活性化

- ・芸術性やオリジナリティの高い公演等の開催
- ・JR大分駅や大分市中心部商店街での美術作品展示による周遊促進など、県立総合文化センター、県立美術館と近隣の商店街や文化施設、企業等との連携強化
- ・県内の公立文化施設での共同広報の実施など、県と市町村や文化施設、芸術文化団体等との連携強化



大分県立美術館 (OPAM)

③文化財・伝統文化の保存・継承と魅力発信

- ・文化財の指定・選定・登録制度を活用した適切な保存・管理・継承の推進
- ・文化財や伝統文化のデジタル化による保存と活用
- ・文化財の保存・活用に関する市町村の「文化財保存活用地域計画」の策定促進
- ・伝統芸能の継承に関わる後継者団体の育成支援



富貴寺大堂の実物大模型にCG映像を投影する様子 (県立歴史博物館)

目標指標

指標名	基準値	目標値					
	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R15年度
県立総合文化センターホール利用率(%)	-	87	87	87	87	87	87
県民芸術祭主催・共催イベント鑑賞者数(人)	33,460	33,500	33,835	34,173	34,515	34,860	36,000
文化財の保存・活用に関する市町村の地域計画認定数(市町村・累計)	3	4	5	6	7	8	18

※1 歴史に根差した文化財、伝統的な祭りや生活文化などに触れ、これらに関する知識を深めることを目的とする観光形態
 ※2 県立総合文化センターと県立美術館を中心として、大分市中心部の商店街や文化施設、企業等との連携を進める本県芸術文化の拠点となる区域

(1) ライフステージに応じた県民スポーツの推進

10年後の目指す姿

- ◆年齢や性別、障がいの有無などにかかわらず、誰もがそれぞれのライフステージに応じて日常的にスポーツに親しみ、健康で活力ある生活を営むことができる。
- ◆スポーツ環境が整備されるとともに、高度な専門知識や指導技術を有する指導者が育っている。
- ◆本県出身選手が、国民スポーツ大会をはじめとした全国大会やオリンピック、パラリンピックなどの国際大会で活躍している。

現状と課題

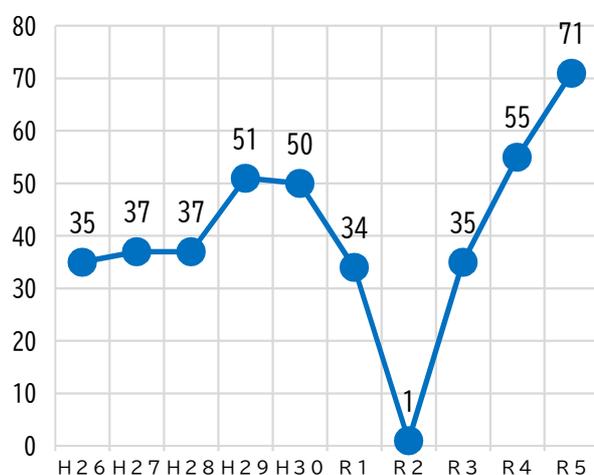
- 本県の20歳以上の週1回以上のスポーツ実施率は、約5割と近年上昇傾向にありますが、国の目標値（7割程度）を下回っており、特に30代から50代の働く世代が低い状況です。
- 県民が身近な地域でスポーツの楽しさや感動を味わいながら、健康で活力に満ちた生活を営むためには、スポーツに親しむ機会を一層充実する必要があります。
- また、住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備や県民のニーズに応じた専門性の高い指導者の養成や確保も必要です。
- 国際大会に出場した本県出身選手は着実に増加しています。さらなる競技力の強化や競技人口の確保、次代を担う各競技団体の指導者養成が必要です。

大分県年代別スポーツ実施率（％）



出典：令和5年度 体力・運動能力調査（スポーツ庁）

国際大会出場者数（人）



出典：大分県調べ



主な取組

①生涯にわたってスポーツに親しむ機会の充実

- ・ 県民すこやかスポーツ祭や県民スポーツ大会等のスポーツイベントの充実
- ・ 健康アプリ等を活用した地域や職場におけるスポーツ活動の推進
- ・ 多様なスポーツニーズに対応できる総合型地域スポーツクラブの質的充実



総合型地域スポーツクラブでのカヌーイベント

②県民スポーツを支える環境づくりの推進

- ・ 利用者の幅広いニーズに対応した県立スポーツ施設の機能の充実
- ・ 公認スポーツ指導者資格の取得などを通じた専門性のある質の高いスポーツ指導者の養成・確保



県立武道スポーツセンター（空手道大会）

③障がい者スポーツの振興

- ・ 総合型地域スポーツクラブ等と連携した地域における障がい者スポーツの普及・促進
- ・ 県パラスポーツ指導者協議会等と連携したスポーツ指導者の養成

④世界に羽ばたく選手の育成

- ・ ジュニア期からの一貫指導体制の確立
- ・ 国際大会への遠征費補助による世界に通じる優秀選手の各種大会への参加促進
- ・ 各競技の強化拠点となる学校、企業、クラブチーム等に対する支援
- ・ 県内のスポーツ指導者に対する指導実績に応じた専門知識や指導技術を学ぶ機会の充実
- ・ 優秀選手に対する県内企業への就職支援など産業界との連携



ジュニアアスリート発掘事業（アーチェリー体験）



未来のスター発掘プロジェクト（車いすバスケットボール）

目標指標

指標名	基準値	目標値					
	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R15年度
20歳以上の週1回以上のスポーツ実施率(%)	57.3	58	59	60	61	62	67
国際大会出場者数(人)	71	72	72	72	72	72	72

未来創造

新たな魅力を生み出し、
未来を創造する大分県づくり

政策名	施策名	頁
1 未来へつながる交通ネットワークの充実と企業立地・産業集積の促進	(1) 人や物の流れを活性化する広域交通ネットワークの充実	117
	(2) 九州の東の玄関口としての空港・港湾機能の強化	121
	(3) 地域を支える交通ネットワークの充実	123
	(4) 戦略的・効果的な企業立地と産業集積の推進	125
2 地域の未来を担う人材の確保と魅力ある地域社会の形成	(1) 「地域が輝く」移住・定住の促進	127
	(2) 持続可能なコミュニティづくりによる地域の未来への継承	129
3 大分県版カーボンニュートラルの推進	(1) 温室効果ガスの排出抑制と吸収源対策の強化	133
	(2) 経済と環境の好循環を生み出すGXの推進	135
4 デジタル社会の実現と先端技術への挑戦	(1) 生産性・付加価値を高め県経済を発展させるDXの推進	139
	(2) 県民の暮らしをより便利で豊かにするDXの推進	141
	(3) 先端技術を活用した新産業の育成と地域課題の解決	143
5 変化の激しい社会を生き抜く力と意欲を育む「教育県大分」の創造	(1) 学びを保障し、可能性を引き出す学校教育の推進	147
	(2) 社会の変化に対応する教育の展開	149
	(3) 安全・安心で質の高い教育環境の確保	151
	(4) 信頼と対話に基づく学校運営の実現	153
	(5) 大学等との連携による人材の育成・定着と地域の活性化	155
	(6) 共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進	157

(1) 学びを保障し、可能性を引き出す学校教育の推進

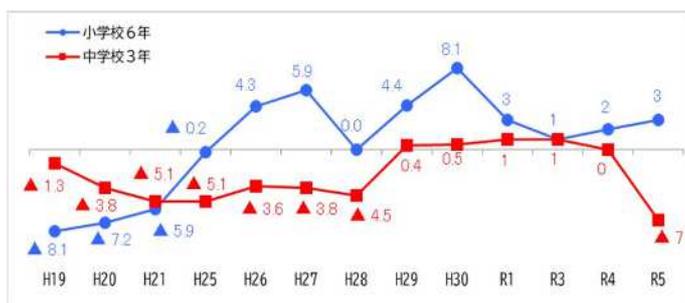
10年後の目指す姿

- ◆こどもたちが、確かな学力や豊かな心、健やかな体、変化の激しい社会を生き抜く力を身につけながら、それぞれの夢や希望に向かって意欲的に挑戦している。
- ◆こどもがどの地域に住んでいても、遠隔配信の活用等により多様で質の高い教育を受けられる環境が整い、すべてのこどもの学びが保障されている。

現状と課題

- 児童生徒の学力は、組織的な授業改善の推進等により、小学校では全国平均正答率を上回る水準に向上しています。一方で、中学校では教科により学力の定着にばらつきがあり、特に英語の正答率が低い状況です。
- こどもたちの豊かな心を育み、人格の形成に資するためには、道徳教育等の充実を図るとともに、優れた芸術文化や郷土の素晴らしさに触れる機会の充実が必要です。
- 児童生徒の体力は、令和5年の調査で中学2年生男子は全国1位、女子は4位、小学5年生男子は全国2位、女子は6位となるなど、全国的に高い水準を維持しています。一方で、肥満傾向児の出現率や12歳児のむし歯本数等は全国平均よりも多いことから、その対策が求められています。
- 幼児期は、生活や遊びなどの体験を通して、人とのかかわる力、感性、表現する力など生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な時期であり、幼児教育の役割は重要です。さらなる質の向上を図るとともに、小学校への円滑な接続が求められています。
- 県立高校における多様で質の高い学びを保障し、学校の魅力を向上させるためには、遠隔配信を活用した遠隔教育※¹を通じた習熟度別指導や専門性の高い授業の提供など、どの地域に住んでいても希望する教育を受けられる環境の整備が必要です。
- 特に地域の高校、中でも専門学科においては、入学定員が充足していない状況が続いているため、地域における学びの機会の確保に向けた、さらなる学校の魅力向上の取組が必要です。
- 障がいのあるこどもの自立と社会参加が求められる中、特別支援学校における教育環境の整備に加え、一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな指導の充実が必要です。

全国学力・学習状況調査
大分県と全国との平均正答率の差



出典：全国学力・学習状況調査（文科省）

全国体力・運動能力、運動習慣等調査
大分県と全国との体力合計点（平均値）の差



出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）

※1 教員と児童生徒が場所を限定せずにオンライン上でやりとりできる学習の形態。大分県では、配信センターから地域の学校に習熟度別授業を行う「配信センター方式」と、専門科目等を実施する学校から地域の学校に多様な科目の授業を行う「学校間連携方式」がある。



主な取組

① 確かな学力の育成

- ・ 資質・能力の3つの柱※2を育成する「楽しくて力の付く授業」の追求
- ・ 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実
- ・ ALTや県内大学の留学生等を活用した外国語教育の充実
- ・ 補充学習等による個別指導、家庭学習指導の充実
- ・ 1人1台端末やデジタル教科書の活用による指導方法等の改善
- ・ 組織的な授業改善を進めるカリキュラム・マネジメントの充実



1人1台端末を活用した「総合的な探究の時間」

② 豊かな心の育成

- ・ 道徳性を養うための要となる「特別の教科 道徳※3」授業の充実
- ・ 鑑賞活動等を通じた豊かな創造性の育成や伝統・文化等に関する教育の充実
- ・ 学校・家庭での読書活動や図書館の利活用推進、自然体験や集団宿泊体験など体験活動の充実



運動の習慣化・日常化に向けた1校1実践「校内に体力測定コーナーを設置」

③ 健やかな体の育成

- ・ 学校体育の充実や運動の習慣化・日常化の推進
- ・ 学校給食を通じた食育や生活習慣改善、むし歯予防対策の推進
- ・ 薬物乱用防止や性に関する課題への対応など学校保健の充実

④ 幼児教育の充実

- ・ 各種カリキュラムの作成・活用促進等による小学校教育との円滑な接続の推進
- ・ 幼・保・認定こども園の教職員の資質・能力向上研修の充実

⑤ 高校教育の充実

- ・ 学校の理念等（スクール・ミッション）の明確化や教育活動の指針（スクール・ポリシー）に基づく資質・能力の育成
- ・ 県内どの地域においても生徒の可能性を最大限に伸ばすことのできる遠隔教育システムの導入による多様で質の高い学びの機会の提供と地域の高校の魅力向上
- ・ 新時代に対応した学科再編や企業と連携した課題解決型学習の充実など、魅力・特色ある選ばれる学校づくりの推進、魅力等の発信による学校の認知度向上



高等学校における遠隔授業

⑥ 特別支援教育の充実

- ・ 障がいのある子どもたちのニーズに応じた多様な学びの場の充実・整備
- ・ 就労支援の充実、学校における医療的ケアの実施体制構築などの取組推進

目標指標

指標名		基準値	目標値					
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R15年度
児童生徒の学力(%) (全国平均正答率との比)	小	102	102	102	102	102	102	102
	中	98	100	100	100	101	101	102
児童生徒の体力(%) (総合評価C以上の児童生徒の割合)	小	78.7	79	80	81	81	82	85
	中	80.4	81	82	82	83	83	87
学習したことを活用し、課題解決に主体的に取り組む児童生徒の割合(%)	小	69.2	71	72	73	74	75	80
	中	66.9	68	69	70	72	73	80
県立高校における専門学科の定員充足率(%)		90.4	91	92	93	94	95	95

※2 「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」

※3 教科外活動だった道徳の時間が教科として位置付けられたもの。児童生徒が「考え、議論する道徳」を推進している。

(2) 社会の変化に対応する教育の展開

10年後の目指す姿

- ◆探究学習、STEAM教育※¹などの教科等横断的な学びや様々な体験を通じて、こどもが自ら課題を発見し、多様な人と協働しながら解決する力を身につけている。
- ◆ICTを活用した学習を通じて、こどもが情報活用の実践力など社会の変化に対応する力を身につけている。
- ◆こどもが、豊かな語学力と、世界の人々と新たな価値を創造し、主体的に社会の形成に参画できる力を身につけている。

現状と課題

- AIやIoTなどの急速な技術革新による社会の変化に対応するには、幅広い分野で新しい価値を提供できる人材を育成する必要があります。そのため、STEAM教育など、文系・理系の枠にとらわれない教科等横断的な学びの充実が必要です。
- GIGAスクール構想※²によって配備された端末の利活用の促進とともに、プログラミング教育等を通じた論理的思考力や情報活用能力のさらなる育成が求められています。
- 海外への挑戦意欲や英語でのコミュニケーション力に関する質問項目に対して、肯定的な回答をした高校生の割合が低い傾向が続いていることから、挑戦意欲を喚起し、必要な資質・能力を育成する取組のさらなる充実が必要です。
- こどもたちが未来を切り拓いていくには、社会の変化に対応する力に加えて、将来の職業について主体的に考えることが必要です。また、地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担う力を育成するなど、主権者教育の充実も必要です。

本県公立高校生のグローバルに活躍する資質・能力の状況（高2）

質問項目	肯定的な回答をした生徒					
	H27	R元	R2	R3	R4	R5
外国へ留学したり、国内外を問わず海外と関わる仕事に就いたりしてみたいと思いますか。	29.3%	32.9%	31.9%	34.0%	31.8%	37.9%
英語を使って、積極的に外国人とコミュニケーションを図ることができますか。	19.3%	29.7%	27.2%	31.1%	31.1%	36.6%
自分と異なる意見や価値観をもった人とも協力することができますか。	84.4%	87.4%	90.0%	93.6%	93.5%	94.3%

出典：学習習慣等実態調査（大分県）

※1 Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学・ものづくり)、Arts(芸術・リベラルアーツ)、Mathematics(数学)などの各教科等での学習を実社会での問題発見や解決に活かすための教科等横断的な教育

※2 児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様なこどもたち一人ひとりの個性に合わせた創造性を育む教育の実現を目指す構想



主な取組

①イノベーションを担う人材の育成

- ・STEAM教育やESD^{※3}、総合的な探究の時間など、実社会や実生活の課題解決に向けた教科等横断的な学習の充実
- ・ICT端末の基本的な操作の習得やプログラミング的思考、情報モラルなど、情報活用能力の育成
- ・企業等と連携した学校外での学びの機会、プレゼンテーションコンテストなど、児童生徒が切磋琢磨し能力を伸長する機会の充実
- ・O-Labo^{※4}をはじめとした小・中学生向け科学体験活動等の充実



プレゼンテーションコンテスト

②グローバル人材の育成

- ・グローバルリーダー育成塾^{※5}の開催など、こどもたちがグローバル人材に触れる機会の充実
- ・海外トップレベルの大学等との連携による世界をリードする人材の育成
- ・ALTや県内大学の留学生を活用した異文化理解等による多様性を受け入れ、協働する力の育成
- ・芸術教育や道徳教育など、学校教育活動を通じた大分県や日本への深い理解の促進
- ・英語力4技能（聞く、読む、話す、書く）の育成強化



グローバルリーダー育成塾

③主体的に社会の形成に参画できる人材の育成

- ・社会見学（小学校）、職場体験（中学校）、インターンシップ（高等学校）など、各学校段階に応じたキャリア教育の推進
- ・地域の職業人から職業観について直に学ぶ機会の充実など、地域産業界との連携強化
- ・新たな価値を生み出していく精神（アントレプレナーシップ）を備えた人材の育成
- ・自立した主権者を育成する体系的・系統的な主権者教育の推進
- ・消費者として主体的に判断し責任をもって行動できる力を育成する消費者教育の推進



地域産業界の協力によるインターンシップ

目標指標

指標名	基準値	目標値						
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R15年度
中学校卒業段階でCEFR ^{※6} のA1レベル（英検3級程度）相当以上を達成した中学生の割合（%）	45.0	46	48	50	52	54	60	
高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル（英検準2級程度）相当以上を達成した高校生の割合（%）	49.9	52	54	56	58	60	60	
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（%）	小	80.4	81	82	83	83	84	87
	中	64.8	65	66	67	68	69	74

※3 Education for Sustainable Development(持続可能な開発のための教育)の略。持続可能な社会の実現を目指し、一人ひとりが、世界の人々や将来世代、環境との関係性の中で生きていることを認識し、よりよい社会づくりに参画するための力を育む教育

※4 こどもたちの科学や技術に関する興味・関心を高めるため、大分県が設置する体験型子ども科学館

※5 世界へ挑戦する気概やリーダーとしての素養の育成に向けて、高校生を対象に、世界で活躍する講師の講演、他校の生徒や県内在住の留学生・ALT等との意見交換、英語によるプレゼンテーション等を実施する取組

※6 CEFR(セファール)とは、英語をはじめとした外国語の習熟度や運用能力を同一の基準で評価する国際標準のこと。

(3) 安全・安心で質の高い教育環境の確保

10年後の目指す姿

- ◆些細ないじめも見逃さず、未然防止・早期発見・早期対応の徹底により、こどもが安心して学校生活を送っている。
- ◆不登校児童生徒の個々の状況に応じ、ICTを活用した自宅での学習など学校以外でも質の高い教育を受けることができる。
- ◆防災教育や通学時の安全を確保する取組などが進み、こどもの安全が確保されている。
- ◆データやAIを活用した学びの個別最適化が図られ、こども一人ひとりの状況に応じた質の高い教育が提供されている。

現状と課題

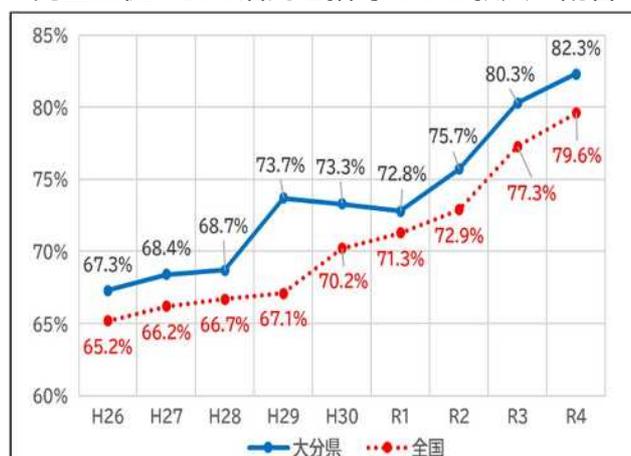
- 本県の児童生徒千人当たりのいじめ認知件数は全国平均を上回っています。「いじめ見逃しゼロ」を掲げ、些細ないじめも見逃さない早期発見・早期対応が進んでいますが、専門スタッフの活用等による組織的な対応の一層の徹底が求められています。
- 本県の小・中・高等学校の不登校児童生徒数は、増加を続けています。引き続き、魅力ある学校づくりや個に応じた効果的な支援、関係機関等と連携した支援が求められています。
- 頻発する自然災害、登下校時や部活動中の事故など、こどもたちを取り巻く環境には様々な危険が潜んでいることから、安全・安心に学校生活を送ることができる教育環境が求められています。
- 1人1台端末等の活用により、児童生徒のICT活用を指導できる教員の割合は増加傾向にあります。引き続き、児童生徒の特性・学習定着度等に応じたきめ細かな指導の充実を図ることが重要です。

不登校児童生徒数



出典：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文科省）

児童生徒のICT活用を指導できる教員の割合



出典：令和4年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文科省）



主な取組

①いじめ・不登校対策の充実・強化

- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門スタッフを活用した「チーム学校」による組織的対応の徹底と関係機関との連携強化
- ・1人1台端末の活用による心の健康観察・教育相談の実施
- ・各学校の教育相談体制の充実や「人間関係づくりプログラム※1」実施の推進
- ・校内教育支援ルームやスタディサポートクラブ（補充学習教室）での学習、ICTを活用した家庭学習など、不登校児童生徒の個に応じた効果的な支援の充実
- ・教育支援センター※2や学びの多様化学校※3、フリースクール等との連携



人間関係づくりプログラム

②安全・安心な教育環境の整備

- ・学校の立地環境など、地域の実情に応じた防災教育の推進と学校における危機管理の徹底
- ・登下校時の見守り活動など、地域と協働した防犯対策の推進
- ・学校安全に係る研修の充実による教職員の知識習得と意識啓発
- ・部活動中の安全管理、登下校中の事故防止対策等の徹底
- ・経済的理由により修学が困難な高校生への支援の充実
- ・外国人児童生徒に対する小中学校等での日本語指導の充実
- ・様々な事情により学校に通えなかった方へ義務教育の機会を提供する「夜間中学」の設置に向けた取組の推進
- ・建築後30年、60年を経過する学校施設の大規模改造工事による長寿命化など施設整備の推進



学校防災出前講座「防災マップの作成」

③DXの推進によるきめ細かな教育の展開

- ・学習履歴（スタディ・ログ）など教育データの分析・利活用によるこどもの習熟度に応じたきめ細かな教育の展開
- ・AIを活用した校務や授業の効率化など、学校現場における先端技術の利活用の促進
- ・遠隔教育システムの導入による生徒の適性や興味・関心等に応じた多様な学びの機会の充実
- ・1人1台端末の着実な更新など、情報環境整備の推進



生成AIの活用に取り組む高校の様子（文部科学省指定校）

目標指標

指標名		基準値	目標値					
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R15年度
学校内外の機関等による専門的な相談・指導を受けた不登校児童生徒の割合（％）	小	81.6	83	85	87	89	91	100
	中	67.2	70	73	76	79	82	100
授業でICT機器をほぼ毎日※4使用している小・中学校の児童生徒の割合（％）		26.4	34	41	48	55	62	100

※1 児童生徒同士の良好な人間関係を築くため、自己理解・他者理解等を深める全員参加型の体験的プログラム
 ※2 不登校の子どもやその保護者を支援するため、学校以外の施設で学習の援助や体験活動、訪問指導・相談を行う公的な機関
 ※3 文部科学大臣の指定を受け、教育課程の基準によらずに、不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施できる学校。いわゆる不登校特例校のこと。
 ※4 「全国学力・学習状況調査（文科省）」の質問項目を準用するものであり、本調査では「ほぼ毎日」、「週3回以上」、「週1回以上」等で、授業でのICT機器の活用頻度を表している。

(4) 信頼と対話に基づく学校運営の実現

10年後の目指す姿

- ◆複雑化・多様化する学校の教育課題の解決に向けて、専門人材や関係機関と連携した「チーム学校」による組織的な取組が機能している。
- ◆学校と家庭・地域が目標や課題を共有し、協働して教育活動を進め、こどもの学びと成長を地域全体で支える環境が整っている。
- ◆教職員がこどもと十分に向き合いながら、社会の変化に対応した専門性と、主体的に学ぶこどもの力を引き出す指導力を向上させるとともに、学校における働き方改革が進んでいる。
- ◆私立学校においては、各学校が特色を活かしながら、こどもの特性や能力・適性にきめ細かく対応した多様な教育が充実している。

現状と課題

- 学校マネジメント※1を活用した組織的な取組により、小・中学校ともに、学力は九州上位を維持、体力は全国トップレベルまで向上しています。今後は、複雑化・多様化する様々な課題を解決するため、組織的課題解決力のさらなる向上が求められています。
- さらには、学校が地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育むコミュニティ・スクール(CS)※2の普及推進など、「地域とともにある学校づくり」の推進が求められています。
- 教員採用選考試験における出願者数・倍率は、近年減少傾向にあることから、安定した受験者確保対策を進める必要があります。
- 教職員の長時間労働が課題となる中、教職員が質の高い授業づくりや自身の資質向上に取り組む時間の確保が必要です。
- 少子化により生徒数の減少が進む中、私立学校においては、各学校の特色を活かした教育、児童生徒・地域から信頼され、選ばれる魅力ある学校づくりが求められています。

大分県CS導入学校数の推移(小・中学校)



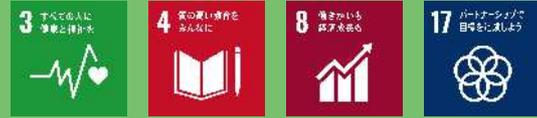
出典：CSと地域学校協働活動実施状況調査（文科省）

教員採用選考試験における出願者数・倍率の推移



出典：大分県調べ

※1 こどもたちの実態や地域のニーズ、時代の要請に見合った教育目標を掲げ、目標達成に向けて、取組の検証・改善を繰り返しながら、組織的な取組を効果的に推進するもの。学校外との関係においても、家庭・地域との「連携と分担」を進める。
 ※2 保護者や地域住民等から構成される「学校運営協議会」を設置し、保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営の基本方針を承認したり、学校運営について意見を述べたりできる仕組みを持つ学校のこと。



主な取組

①学校マネジメントを活用した組織的な取組の推進

- ・学校マネジメントの活用による学校が抱える教育課題の解決に向けた取組の強化
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門スタッフを活用した「チーム学校」による組織的対応の徹底と関係機関との連携強化
- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動※³の一体的推進によるこどもの体験活動の充実や地域活動の活性化
- ・「おおいた教育の日※⁴」を契機とした学校と家庭・地域が連携した取組の充実



学校運営協議会（日出町立豊岡小）

②教育指導体制の充実・強化

- ・教員採用選考試験の見直し・改善、教職員の魅力発信等による優秀な人材の確保
- ・教職員研修、広域人事異動、教職員評価システム※⁵などを通じた人材育成の推進
- ・教育課題の解決に向けて資質能力を十分に発揮できる適材適所の人事配置
- ・校務環境の整備や業務改善等による働き方改革の推進（AIの活用や部活動の地域移行等による負担軽減・業務効率化）
- ・教職員の心身の健康保持・増進や子育てしやすい環境の整備



教員のICT研修

③魅力ある私立学校づくりへの支援

- ・学力の向上やキャリア教育、看護・調理・美容といった特色ある学科の設置、スポーツ・文化活動の推進など、学校の魅力を高める取組への支援
- ・教育相談体制の整備など、いじめ・不登校対策への支援
- ・ICT機器や周辺機器等の導入など、教育環境整備等への支援
- ・保護者の経済的負担軽減などの修学支援の強化



私立高校のICTサポーター

目標指標

指標名	基準値	目標値					
	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R15年度
「地域とともにある学校」づくりの推進に向けて体制が整っている小・中学校の割合※ ⁶ (%)	56.6	62	69	76	84	92	100
地域の高校(大分市・別府市を除く)における学校運営協議会の設置割合(%)	25	25	33	42	50	63	100
教職員の業務負担軽減につながる情報システムを新たに導入・機能強化した市町村数(市町村・累計)	—	2	6	10	14	18	18

※³ こどもの学びや成長を支えるため、地域と学校がパートナーとして目標やビジョンを共有し、連携・協働して行う様々な活動

※⁴ 県民が一体となって、明日の大分を担う心豊かでたくましい子どもたちの育成等を図るため、「おおいた教育の日条例」により、11月1日を「おおいた教育の日」と定めたもの。その前後の期間に県内全域で様々な取組を行っている。

※⁵ 教職員の能力開発・資質向上と学校組織の活性化を目指すシステム。「目標管理」と「能力評価」の2つの柱で構成される。

※⁶ 学校と地域をつなぐ地域学校協働活動推進員等が学校運営協議会の委員である小・中学校の割合

(6) 共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進

10年後の目指す姿

- ◆県民がそれぞれの意欲や希望に応じて学習できる環境が充実し、生涯にわたって学び続けることができている。また、学んだことを活かして地域活性化や地域課題の解決に貢献している。
- ◆学校・家庭・地域が連携・協働して、こどもに多様な体験や学習の場を提供している。
- ◆学校内外における多様な体験活動等を通じて、豊かな人間性や規範意識・社会性を身につけた健全で心豊かな青少年が育まれている。

現状と課題

- 誰もが豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって学び続けることができる環境づくりが求められています。多様化・高度化する県民の学習ニーズに応える取組を充実させるとともに、学んだ成果を地域活動等に活かす機会の充実も必要です。
- 「協育」ネットワーク※1を活用したこどもの体験活動や登下校の見守りなど、地域では様々な活動が行われていますが、さらなる充実に向けて、多様な人材の参画促進が求められています。
- 青少年の日常生活での実体験不足による社会性、規範意識、対人関係能力の低下などが指摘されています。体験活動や多様な人々との交流活動等を充実させるとともに、少年非行や福祉犯被害の防止、立ち直り支援活動の充実などが求められています。

「協育」ネットワークの取組に参加する地域住民数の推移



出典：学校・家庭・地域による「学びの未来」創造事業実施報告書（大分県）

※1 学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を持ち、連携・協力してこどもに関わる教育の協働（協育）を推進するためのネットワーク



主な取組

①生涯学び、活躍できる環境の整備

- ・地域の学習拠点としての公民館・図書館などの機能強化
- ・社会人の学び直しや障がい者の生涯学習などの機会充実
- ・学習プログラムの活用、指導者の養成など人権学習の充実
- ・自身の学びの成果を地域活動に活かすための講座の充実、学んだ成果を地域活動に還元できる機会の拡大
- ・生涯学習情報提供システム「まなびの広場おおいた」等を活用した情報発信の強化



生涯を通じた障がい者の学びの支援「ひょうたんカレッジ」

②地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進

- ・「協育」ネットワークの取組に参画する人材の掘り起こし
- ・学校・家庭・地域の連携協働によるこどもへの体験や学習の場の提供
- ・保護者への学習機会等の充実による家庭教育支援の推進
- ・地域のクラブや団体等との連携による学校部活動の地域移行※2の推進



地域学校協働活動「田植え体験」

③健全で心豊かな青少年の育成

<豊かな人間性を育む環境づくり>

- ・「大分県少年の翼」の実施など、学校外での体験活動の充実
- ・地域ぐるみのあいさつ運動など「大人が変われば子どもも変わる」県民運動の推進
- ・インターネット利用に関する「家庭のルールづくり」の促進

<困難を抱える青少年や家庭への支援の充実>

- ・「子ども・若者総合相談センター」等における不登校やひきこもり、その家族等に対する相談・支援の充実
- ・社会的自立に向けて活動するための居場所づくりの推進



青少年育成団体等による県下一斉あいさつ運動

<少年非行防止対策や福祉犯の取締り等の推進>

- ・スクールサポーターを活用した学校と警察の連携強化
- ・大分っ子フレンドリーサポートセンター※3を中心とした少年の立ち直り支援活動の推進
- ・児童ポルノ事犯など、少年の福祉を害する犯罪の徹底検挙と被害少年への支援

目標指標

指標名	基準値	目標値					
	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R15年度
「協育」ネットワークの取組に参加する地域住民の数(万人)	11.1	11.2	11.3	11.4	11.5	11.6	12.1
子ども・若者総合相談センター／ひきこもり地域支援センターから支援先につないだ割合(%)	38.1	39.3	40.5	41.7	42.9	44.1	50

※2 こどもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保に向けて、これまで教員が担ってきた部活動の指導を地域の指導者が担うなど、中学校の部活動を「学校単位」から「地域単位」の活動へと移行する取組
 ※3 少年の非行防止・健全育成を目的に、少年や保護者からの相談、非行からの立ち直り支援などを行う組織